

令和 5 年

# 第 2 回熊取町議会臨時会会議録

令和 5 年 11 月 10 日開会

令和 5 年 11 月 10 日閉会

熊 取 町 議 会

## 令和5年第2回臨時会会議録目次

(11月10日)

出席議員	1
議事日程	1
諸般の報告	1
町長挨拶	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
提案理由説明	
議案第80号 令和5年度熊取町一般会計補正予算(第9号)の専決処分報告について	
て	2
質 疑	3
採 決	3
提案理由説明	
議案第81号 議場空調機器の購入について	3
質 疑	4
採 決	5

## 第2回熊取町議会臨時会（第1号）

## 令和5年第2回臨時会会議録（第1号）

月 日 令和5年11月10日（金曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員 次のとおり14名であります。

1番 文野 慎治	2番 多和本英一	3番 長田健太郎
4番 石井 一彰	5番 田中 豊一	6番 大林 隆昭
7番 田中 圭介	8番 矢野 正憲	9番 渡辺 豊子
10番 二見 裕子	11番 江川 慶子	12番 坂上巳生男
13番 坂上 昌史	14番 河合 弘樹	

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により本議場に出席を求めたものは、次のとおりであります。

町 長 藤原 敏司	副 町 長 南 和仁
教 育 長 岸野 行男	総 合 政 策 部 長 東野 秀毅
総合政策部統括理事 明松 大介	総 務 部 長 藤原 伸彦
総 務 部 理 事 井口 雅和	健 康 福 祉 部 長 木村 直義
都 市 整 備 部 理 事 山田 大河	会計管理者兼会計課長 野原 孝美

本議会の職員は、次のとおりであります。

議 会 事 務 局 長 林 利秀	書 記 阪上 高寛
------------------	-----------

---

本議会に付議された案件は、次のとおりであります。

会議録署名議員の指名

会 期 の 決 定

議案第80号 令和5年度熊取町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告について

議案第81号 議場空調機器の購入について

---

議長（河合弘樹君）皆さん、おはようございます。

令和5年第2回熊取町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案されます諸議案の審議に当たりましては、厳正かつ公正を基本に、十分意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事の運営が円滑に運びますようご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回熊取町議会臨時会を開会いたします。

---

（「10時00分」開会）

---

議長（河合弘樹君）なお、発言される方は、起立の上、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

日程に入る前に、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、その報告をいたします。

令和5年9月定例会に報告をいたしました以降に実施されました例月出納検査について、監査委員から、その結果報告書が提出されております。

その内容は、いずれも「現金の出納及び計数について、提出された資料と出納関係諸帳簿を照合した結果、過誤のないことを確認した」ということでございます。

ご参考までに令和5年9月末現在における各会計の現金預金残高については、ご覧の資料のとおり

りでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

本臨時会には、町長ほか関係職員の出席を求めています。

町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。藤原町長。

町長（藤原敏司君）皆様、おはようございます。

令和5年度第2回熊取町臨時議会開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私とも何かとお忙しい折にもかかわらず、議案審議のためにご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会にご提案申し上げます議案でございますが、専決処分報告につきましては、令和5年度熊取町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告について、契約の締結につきましては、議場空調機器の購入についての2件でございます。

何とぞよろしくご審議を賜り、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

---

議長（河合弘樹君）それでは、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。議会会議規則第126条の規定に基づき、議長が指名いたします。議席7番 田中圭介議員、議席8番 矢野議員、以上の2名の方を指名いたします。よろしくお願ひします。

---

議長（河合弘樹君）次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

本件に関し、議会運営委員会の報告を求めます。坂上議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長（坂上昌史君）それでは、議会運営委員会報告を行います。

本日11月10日午前9時30分から、町長ほか関係職員の出席を求め、委員7名出席の下に議会運営委員会を開催し、令和5年第2回熊取町議会臨時会の運営について審議いたしました結果、次のとおり決まりましたので、その報告をいたします。

まず、会期につきましては、本日11月10日の1日間といたします。

次に、議事日程につきましては、議案書に記載のとおりといたします。

なお、本臨時会に提出されております議案は、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

このように決まりましたので、議長からよろしくお諮り願ひします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長（河合弘樹君）お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日間と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日11月10日の1日間と決定いたしました。

---

議長（河合弘樹君）次に、日程第3 議案第80号 令和5年度熊取町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告についての件を議題といたします。

本件について説明を求めます。東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君）それでは、議案第80号 令和5年度熊取町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告につきましてご説明申し上げます。

この専決処分報告につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和5年10月16日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めますのでございます。なお、専決処分の内容につきましては、くまとりふるさと応援寄附に伴う関連経費でございます。

それでは、内容に移らせていただきます。

3ページをご覧ください。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,233万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ171億4,738万7,000円と定めるものでございます。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

8ページ、9ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、款 寄附金、項 寄附金、目 総務費寄附金のくまとりふるさと応援寄附金1億1,233万9,000円の増額につきましては、3億円と想定してございました今年度の寄附額を5億1,400万円に変更し、今後必要となる関連経費を歳出予算で補正するに当たり、同額を歳入予算として計上したものでございます。

続きまして、歳出予算でございます。

10ページ、11ページをご覧ください。

款 総務費、項 総務管理費、目 企画費のくまとりふるさと応援寄附事業、クレジットカード等決済手数料368万7,000円の増額につきましては、寄附金額に応じて必要となる決済サービスの手数料、その下の返礼品委託料8,520万円の増額につきましては、寄附に対する返礼品に係る経費、その下の駐車場使用料9,000円及び有料道路通行料等1万3,000円の増額につきましては、大阪府庁等への出張経費、その下のポータルサイト使用料2,343万円の増額につきましては、本町が契約しているふるさと納税のポータルサイトに対し、取り扱った寄附額に応じて支払う使用料でございます。

以上で、議案第80号 令和5年度熊取町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（河合弘樹君）以上で説明を終わります。

お諮りします。本件については、議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第80号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第80号 令和5年度熊取町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告についての件を採決いたします。

議案第80号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり承認されました。

---

議長（河合弘樹君）次に、日程第4 議案第81号 議場空調機器の購入についての件を議題といたします。

本件について説明を求めます。藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君）それでは、議案第81号 議場空調機器の購入についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

議場における空調機器を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び要議決契約等条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、議場空調機器です。

次に、契約の方法は、指名競争入札による契約です。

契約の金額は、1,084万9,300円です。

契約の相手方は、大阪府泉佐野市下瓦屋三丁目1054番地の3、泉鋼管工事株式会社、代表取締役社長、泉 實でございます。

入札の経過についてご説明いたします。

熊取町指名競争入札要綱をはじめ熊取町建設工事等における郵便入札実施要領等に基づく郵便入札として、令和5年10月5日付で指名連絡書をファクスにて13者に行い、令和5年11月6日執行の応札業者6者による開札において最低価格を提示した泉鋼管工事株式会社を落札者として決定いたしました。

次に、機器の仕様についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

購入物品ですが、議場につきましては、空冷ヒートポンプPACインバータ室外機3台、同じく室内機6台、カンタン自動パネル6枚、分配管3個、リモコン3個でございます。

次に、傍聴席につきましては、空冷ヒートポンプPACインバータ室外機1台、同じく室内機2台、ムーブアイセンサーパネル2枚、分配管1個、リモコン1個でございます。

なお、既設設備の撤去費、配管、電気設備も含むものでございます。

次に、納入場所は熊取町役場議場、納入期限は令和6年3月22日まででございます。

以上で、議案第81号 議場空調機器の購入についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（河合弘樹君）以上で説明を終わります。

お諮りします。本件については、議会議事規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第81号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。坂上巳生男議員。

12番（坂上巳生男君）ただいまご説明いただきましたが、この物品購入のエアコンの機器であります。今現在の空調機器と比べてどういうふうに違うのか、分かりやすくご説明願えたらありがたいです。

議長（河合弘樹君）藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君）現在ついております機器については、昭和57年に設置した空調機器でございます。そもそもの水冷式と空調式ということで、根本的にもう方式が、エアコンの種類が変わっています。あとはインバーターエアコンということで、通常であれば、温度を今の空調機器というのは自動的に調節するんですけども、現在のものは、もうスイッチがオンオフ、基本的にはそういう機能しかないということで、大幅な性能アップになっています。

ただ、出力については若干落ちていますが、全体的には今申し上げたとおりでございます。

議長（河合弘樹君）坂上巳生男議員。

12番（坂上巳生男君）設置は、どういう場所に設置になるんですか。

議長（河合弘樹君）藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君）設置につきましては、現在横に据え置いてございますが、今回は天井に6台と、傍聴席に2台を設置する予定になっておりますので、ちょっとこの横の部分を撤去してしまうということになります。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第81号 議場空調機器の購入についての件を採決いたします。議案第81号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

議長(河合弘樹君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。藤原町長。

町長(藤原敏司君) それでは、閉会に当たりまして一言お礼申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました諸議案につきましては、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、町政発展のため、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

議長(河合弘樹君) これをもって、令和5年第2回熊取町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

(「10時16分」閉会)

---

以上の会議の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年11月10日

熊取町議会

議 長

河 合 弘 樹

議 員

田 中 圭 介

議 員

矢 野 正 憲